

2023 年度「埼玉発世界行き」奨学金 募集要項（全コース共通）

1 募集期間

- ① システム登録：2023 年 3 月 1 7 日（金）～4 月 2 8 日（金） 1 2 時
 - ② 応募書類郵送：2023 年 4 月 2 8 日（金）（消印有効）
- ①、②の両方が必要です。

2 応募方法

（1）奨学金申請システムの登録及び申請書の作成

下記のグローバル人材育成センター埼玉（以下、GGS という）の HP から奨学金申請システムに登録のうえ、申請書を作成してください。

<https://www.ggsaitama.jp/for-japanese/studying-abroad/>

※システムへの入力だけでは、応募とは認められませんのでご注意ください。

（2）応募書類の提出

下記「4 応募書類」を揃えて、募集期間内に郵送（簡易書留郵便）してください。

3 併願について

一般奨学金から 1 つ、冠奨学金から 2 つまで、最大で 3 つまで併願ができます。併願は志望順位を付けて応募することができます。ただし、複数の奨学金に採択されることはありません。

4 応募書類

以下の書類を揃えて応募してください。応募書類をお返しすることはできませんので、書類の写しを保管しておいてください。

（1）「埼玉発世界行き」奨学金応募申請書

奨学金申請システム（上記 2 の（1）参照）により作成の上、印刷したものに写真（3 cm × 4 cm）を貼り、署名をしてください。

【主な必要事項】

- ア 申請者情報
- イ 自己 P R（700 字以上、800 字以内）
- ウ 学習計画等（900 字以内）
- エ 小作文「埼玉親善大使として、留学先でどのように埼玉を P R するか」（400 字以上 500 字以内）
（埼玉親善大使については下記 8 の（3）を参照）

オ 小論文（小論文のテーマはコースごとに違います。各コースの要項を参照）

(2) 応募資格を満たすことを確認できる書類（コピー可）

応募資格はコースによって異なります。各コースのチェックリストを確認の上、該当する書類を提出してください。

(3) 外国語能力試験のスコアの写し（学位取得コース、冠奨学金の長期コース及び学位取得コース）

英語は TOEFL-iBT、IELTS、GRE 等、中国語は HSK、他言語はそれぞれ公的試験のスコアで有効期限内のもの、又は留学先大学において使用する言語能力を有することを証する日本語の書類 ※氏名及びスコアの箇所を蛍光ペンでマーキングしてください。

(4) 留学先の海外大学等からの入学許可証（留学受入通知書）の写し

※日本語以外の言語で記載されているものは、日本語訳（本人による訳で可）を添付してください。

※応募時点で入学許可証（留学受入通知書）が出ていない場合は、得られ次第提出してください。

(5) 在籍校の校長から発行された「留学許可書」の写し（高校生のみ）

※応募時点で提出できない場合は、得られ次第提出してください。

(6) チェックリスト

奨学金申請システム又はGGSのホームページ（下記）からダウンロードしてください。

<https://www.ggsaitama.jp/for-japanese/studying-abroad/>

(7) 低所得世帯等の証明書類（別紙の特例該当者のみ）

5 提出先

〒330-0074

埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎3階

公益財団法人 埼玉県国際交流協会

グローバル人材育成センター埼玉 (TEL 048-833-2995)

- ・ 定型角2型封筒（縦332mm×横240mm）で簡易書留郵便により郵送してください。
- ・ 封筒に申請するすべてのコース名を記載してください。

6 選考スケジュール

〈学位取得コース、冠奨学金コース〉

(1) 書類選考

2023年6月15日(木)までに選考結果をお知らせします。

(2) 面接選考

書類選考に合格した者に対して、6月下旬に実施します(場所:さいたま市内)。オンラインによる面接も選択可能です。詳細は面接選考対象者に通知します。

(3) 最終選考結果

2023年7月20日(木)までに選考結果をお知らせします。

〈地域活躍コース、高校生留学コース〉(面接選考)

書類選考のみで奨学生を決定します。

2023年7月20日(木)までに選考結果をお知らせします。

7 奨学金の支給

選考結果と共に交付請求の手続方法をお知らせします。奨学金は、奨学生又は保護者等の名義の円貨口座に振り込みます。ただし、高校生は保護者等の口座に限ります。

8 奨学生の責務

奨学生は以下の責務を負います。責務が果たされない場合、支給した奨学金の返納を求める場合があります。

(1) 壮行会・同窓会への参加

海外留学に出発する奨学生を送り出す壮行会と、帰国した奨学生との交流を図る同窓会に参加してください。詳細については、奨学生決定者に通知でお知らせします。

(2) 冠奨学金支援者への挨拶及び成果報告(冠奨学金奨学生のみ)

ア 奨学生に決定後、出国前に冠奨学金の支援者に対し、次のいずれかの方法で挨拶を行うこと。

(ア) 壮行会((1)参照)で対面

(イ) 冠奨学金の支援者を訪問

※ ただし、すでに留学中で海外に滞在中の者は、オンラインや手紙等代替手段の活用によっても可。

イ 帰国後には冠奨学金の支援者を訪問し、成果を報告すること。

(3) 埼玉親善大使としての活動

奨学生には留学期間中、埼玉県が埼玉親善大使を委嘱します。留学先で本県のPRに努

めるとともに、自分が学び経験した現地の歴史、文化、政治経済事情等について県民に紹介するレポートを提出（任意）するなど、本県の国際交流の推進に御協力いただきます。

（参考）埼玉親善大使レポートのホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0306/saitamashinzentaishireport.html>

（４）報告書等の提出

留学終了後 60 日以内に、以下の書類を電子データ（Word 又は PDF）で提出してください。

ア 留学等修了報告書（様式）

イ 修学レポート「留学で学んだこと及び学んだことを今後どのように活かしていくか」（学位取得コース及び冠奨学金コースは 4,000 字以上、地域活躍コース及び高校生留学コースは 2,000 字以上）

（５）帰国後のフォローアップ調査への回答

「埼玉発世界行き」奨学金の原資は埼玉県民の貴重な税金や企業・篤志家の方からの御寄附です。そのため、奨学生 OB・OG の活躍状況を把握し、フォローアップや今後の施策への活用、寄附者へのフィードバックを行う必要があります。

ついては、毎年 1 回調査を行いますので、**奨学金支給年度の翌年度から 5 年間は必ず御回答をお願いします**。5 年以降についても、進路状況等をフォローアップするため調査を行うことがあります。本制度の趣旨を十分に理解し、御協力ください。

（６）「グローバル人材埼玉ネットワーク」（「埼玉発世界行き」奨学生同窓会）への加入

県内の海外留学経験者をはじめ県内大学外国人留学生など、県にゆかりのあるグローバル人材や県内企業、団体、大学等が情報交換・交流を深めるためのネットワークです。奨学生は、同ネットワークの会員となります（加入手続は GGS が行いますので個人の手続は不要です）。

海外留学の経験を活かし、県のグローバル化へ御協力いただくとともに、このネットワークを御自身の活動に御活用ください。

（参考）グローバル人材埼玉ネットワークのホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0306/global/globalnet.html>

（７）「就職マッチング&フォローアップシステム」への登録（高校生除く）

海外展開に力を入れている県内企業と学生をつなぐ就職マッチングサイトです。GGS が運用しています。奨学生には同システムに登録いただきます（仮登録手続きは GGS が行いますので本登録の手続をお願いします）。帰国後は海外留学の経験を活かせる企業等への就職活動に御活用ください。

（参考）就職マッチング&フォローアップシステムのホームページ

<https://ggs-jobmatch.jp/>

(8) 国際施策・交流事業への協力

帰国後、埼玉県や GGS が実施する事業への協力をお願いします。

(9) 社会規範の遵守

「埼玉発世界行き」奨学生としての自覚を持ち、社会規範を遵守してください。

9 奨学金交付の取消及び返還

次の場合、奨学金の交付決定を取り消し、交付済み奨学金の全部又は一部の返還を求める場合があります。

- (1) 申請時の応募資格を喪失したとき
- (2) 申請書・誓約書等の記載事項に虚偽があったとき
- (3) 在籍する大学等において懲戒処分を受けたとき
- (4) 休学、長期欠席等、学業継続の見込みがなくなったとき
- (5) 卒業の見込みがなくなったとき
- (6) 各コースが定める留学期間の条件を満たさず途中帰国したとき
- (7) 「8 奨学生の責務」を果たさないとき
- (8) 留学の目的や内容に大幅な変更があり、交付決定した内容と同等とみなされないとき（但し、天変地異等やむを得ない場合を除く）
- (9) その他奨学生としてふさわしくない行為があったとき

10 応募書類等に記載された個人情報の利用について

公益財団法人埼玉県国際交流協会が定める特定個人情報取扱規程（平成27年10月1日施行）により、個人情報を取り扱う際には適正な収集・利用・管理を行います。

なお、奨学生決定者の氏名、性別、職業・肩書、所属先、研究テーマ、壮行会時の写真及び修学レポート等の情報は、グローバル人材育成事業及び冠企業の広報等のため、公益財団法人埼玉県国際交流協会又は冠企業の広報紙等に掲載したり報道機関に提供したりすることがあります。

11 奨学生となった場合の埼玉県での個人情報の利用について

奨学生の応募書類等に記載された個人情報は埼玉県においても利用いたします。個人情報を取り扱う際には、「埼玉県個人情報保護条例」（平成17年4月1日施行）により、適正な収集・利用・管理を行います。

また、奨学生決定者の氏名、性別、職業・肩書、所属先、研究テーマ、壮行会時の写真及び修学レポート等の情報は、埼玉県のグローバル人材育成事業の広報等のため、県の広報紙等に掲載したり報道機関に提供したりすることがあります。

12 その他の注意事項

- (1) 査証の取得、留学先への手続き等は、応募者本人の責任において行ってください。
- (2) 留学中のトラブル・事故等において、GGS及び埼玉県は一切の責任を負いません。

ん。

(3) 合否に関する問合せには一切応じません。

(4) この要項において、大学、大学院、短期大学、高等学校とは学校教育法に定めるものを言います。